

令和4年11月17日

共 産 党

## ヤングケアラー支援を求める意見書（案）

政府は令和3年12月にヤングケアラーに関する実態調査を全国規模で行い、板橋区でも小中学生を対象に「いたばし子どもアンケート」調査が行われた。ヤングケアラーは、年齢や成長の度合い以上に重い責任を負わされ、生活や学業、進学にも大きな影響を受け、ひとり親家庭では経済的な苦しさも重なっている。その結果、ヤングケアラーは非ヤングケアラーと比して抑うつ症状や自傷行為が多く、中学生の自傷行為では2倍になっていることや、相談相手がいないこと、相談したくないと感じていることなどが報告されている。

現在、ヤングケアラーについての支援制度が確立されていないこともあり、実態調査によって顕在化するヤングケアラーをどのように支援につなげていくかについて早急に検討していく必要がある。

よって、板橋区議会は、政府に対し、ヤングケアラーを支援するため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

## 記

- 1 ヤングケアラーが置かれている状況を的確につかめるよう、相談窓口の設置やスクールソーシャルワーカーの配置など、家族をケアしている若者への相談・支援体制を強化すること。
- 2 家族のケアから子どもたちの責任を軽減できるよう、ヤングケアラーを支援する法律・制度を整備し、医療・介護・福祉行政を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

|             |   |   |
|-------------|---|---|
| 文 部 科 学 大 臣 | } | 宛 |
| 厚 生 労 働 大 臣 |   |   |